

令和5年（2023年）9月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 令和5年9月5日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和5年9月12日（火）

出席議員

1 番 脇 昭 博

3 番 岡 村 哲 雄

6 番 東 篤 布

8 番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

2 番 宮 地 忍

5 番 原 隆 伸

7 番 奥 村 仁

9 番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

欠席議員

4 番 大 西 瑞 香

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	宮 原 優
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

10番 瀧 本 攻	11番 近 澤 チヅル
-----------	-------------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

どうも皆さん、おはようございます。

定刻を少し遅れましたが、ただいまより、これより本日の会議を開きます。

本日の出席議員は13名であり、定足数に達しております。

なお、4番 大西瑞香議員から、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、ご報告を申し上げます。

本定例会において、7人の議員から一般質問の通告書が提出されていましたが、大西瑞香議員から一般質問の取下げの申し出がありましたので、許可することといたします。

本定例会の一般質問については、本日が3人、13日の本会議で3人ということで、2日間で運営させていただきたいと思います。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

10番 瀧本 攻議員

11番 近澤チヅル議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 8 月 28 日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイでお知らせいたしておりましたが、今回、このディスプレイは故障において、本日は紙用紙において周知することにいたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。これで5分単位でして、最後は1分と10秒で締め切らせていただきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう、十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をお願い申し上げます。

それでは、8番 樋口泰生議員の発言を許します。

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきまして、令和5年9月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

私も、1年ぶりにこの場所に立たせていただきまして、緊張しております。ぜひ明快な答弁をいただきまして、速やかに私の質問が終わるように願っております。お願いはしません。

今回は、大項目1項目について、町長の答弁を求めます。その後、長期総合計画にあります小項目6か所について、再質問をさせていただきたいと考えております。

まず最初に、町長から答弁をいただきたいわけですが、今回は、まず紀北町第2次総合計画後期基本計画にあります町長の「はじめに」の文中の言葉についての質問であります。

「SDGsの経済、社会及び環境が調和した地域活性化などの指針となるよう、町民の皆様にとってわかりやすく、ひともまちも元気になるまちづくりを推し進めていく観点から策定をいたしました」とあり、また、「本計画のもと、町民の皆様や事業者の皆様をはじめ、紀北町と関わりのあるすべての方々と行政とが一体となって、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております」とあります。

こういった内容の発言が計画の冒頭にあるということは、私ども議会人としても興味を持たざるを得ない内容だと考えた末、このテーマを質問させていただきます。

特に、前段のSDGs、後段の持続可能、こういったワードは、ちまたにたくさん出回っておりますが、特にこの言葉について考えさせていただきたい。

まずは、SDGsとは何なのか。また、我が町、紀北町がどのように関わりを持つのかといったことを総合計画にうたうわけでありますので、これのご説明をいただきたい。加えて、それが当町にとって、また町民の皆様にとって、どんなメリットをもたらしてくれるのか、答弁を求めます。

その後、計画にあります具体的な課題、そして、施策・取組の持続可能性について質問をさせていただきます。

まずは町長から、答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは、樋口議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

第2次総合計画基本計画と持続可能な開発目標であるSDGsについてでございます。

SDGsは、世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界のみんなで2030年までに解決していこうという計画・目標のことです。

令和3年度に策定いたしました紀北町第2次総合計画後期基本計画につきましては、自然と共生する「安全・安心」な暮らしを基本に、「にぎわい」のある、「人・地域の元気」を生み出すまちを目指すために5つの基本目標を設定し、それを実現するための様々な取組でございまして、計画期間につきましては、2022年（令和4年）から2026年（令和8年）の5か年でございます。

総合計画とSDGsの関係性につきましては、町の取組がSDGsの17のどの目標に関連するかを記載いたしております。

総合計画とSDGsについては、目標とする期間の違いもございますが、関連づけながら、本町の総合計画の基本目標を達成するために取り組んでいるところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今ご説明いただきましたSDGsに関しまして、改めまして17の目標と169のターゲットという書き方が、SDGsの説明を書いたような本には載っております。それに関しまして、説明を続ける間、17項目はもちろんなんですが、169項目の中のターゲットにもちょっと触れさせていただきながら理解を深めてまいりたい、そういうふうに思います。

それでは、まず、小項目の1つ目であります。公共交通の利便性向上、SDGsでいいますと、目標11「住み続けられるまちづくりを」という項目であります。

基本計画の計画書によりますと、55ページ、住民、来訪者の利便性向上に向け、地域の公共交通のネットワーク化を図り、利用者のニーズに対応した持続可能な輸送サービスの構築を図ります、こういうふうに書かれております。

実施計画はどのようになっておりますでしょうか。これからどうなっていくのでしょうか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実施計画の概要につきましては、担当から説明させていただきます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

公共交通の実施計画の主なものになりますが、こちらは紀北町の地域公共交通会議を基軸といたしまして、紀北町地域公共交通網形成計画を作成いたしまして、それを中心に取り組んでまいっております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

いわゆる計画ができておりますので、それからということでございますね。課長からも頂きましたこういう冊子が、計画があるということで、この中から何点かですね。

まず、1 点目、見開きの 1 ページのところに趣旨文章が載っておりまして、上の 4 行の中の下のところにこう書かれております。令和 5 年度中には計画の大きな改訂を予定していると、こう書かれておりますが、大きな改訂、わざわざ 5 年度中にとありますので、その予定について答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

令和 5 年度中というのは、以前も申し上げたような気もするんですが、地域間幹線が 15 名を下回ると国の補助等がという文言がございまして、コロナ禍もございまして、15 人を両路線とも、長島・尾鷲、それから島勝・尾鷲線が下回っております。そういうことから考えると、今後、公共交通の在り方をしっかり考えていかなければいけません。

それは、なぜかという、やっぱり財源的な問題がございまして、これが 15 名を下回ると、

国や県の補助が受けられない可能性があるということでございます。

今、三重県のほうの施策がありまして、5年ほど猶予をいただいておりますが、5年度、地域公共交通網計画から地域公共交通計画のほうに変えていかなければいけないという、そういう制限もございまして、そういう意味では、地域公共交通の計画を新たに立てなければいけないと、そういう制限的なものもございまして、令和5年度中にしっかりと検討しながら計画を立てていくということでございますので、こういう表現の仕方をさせていただいております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

検討なんですけれども、もうちょっとだけ、できれば具体的に、こういうふうに、町長の頭の中ではこうなっていくであろうという構想のようなものをいただければ、ありがたいなと思ったんですが、先ほども言いましたように、SDGsとの関係を私、質問しておりますので、SDGsでは目標の11の中の2にはこう書かれておりまして、2030年までに弱い立場にある人々（女性・子ども・障害者・高齢者）のニーズに特に配慮しながら、とりわけ公共交通機関の拡大によって交通の安全性を改善して、全ての人々が安全で手頃な価格の使いやすく持続可能な輸送システムを利用できるようにする、こういうふうにSDGsの目標としては書かれております。これとの整合性について、再度答弁をいただきたい。

また、先ほど町長もおっしゃったように、2030年までというのがSDGsであります。当町においても、それと連動、いわゆるリンクしていくのであれば、西暦何年までに理想とする交通網体系が出来上がるのか、それに対して、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回の質問、恐らくSDGsをメインにご質問だと思うんですが、我々はSDGsありきではなしに、総合計画があって、そして、その総合計画を今、目指すべきSDGsの方向性の中でどこに位置づけるかという観点でやっておりますので、ベースが総合計画です。

ですから、総合計画の中に書いてあるSDGsの関係なんですけど、総合計画の基本目標に関連するSDGs、関連する目標という書き方していると思いますので、我々としては2030年にとらわれることなく、日々進化させていって、町民の福祉を我々は充実させていくとい

う関係でございます。それぞれの中でSDGsに関係していくよという観点でとらえておりますので、ご理解願います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

SDGsそのものが、目標とはありながら、必ずやらないといけないという目標でもないということも言われておりますので、ただ目標を掲げた以上、それに向かって邁進するのが本来の、特に計画の中にうたいましたので、できれば日本人としてというか、地球人としてといいますか、そういった意味合いの目標になろうかと思っておりますので、続けてまいりたいと思います。

それと、次に、公共交通の中の交通網形成計画の中の一部に、特に解決策の手法としては、おでかけ応援サービス「えがお」が最も中心になる事業だと思っておりますので、それに関して、先ほどSDGsで言いました手頃な価格と使いやすくという部分、これにおきまして、具体的にちょっとお聞きしたいと思います。

大きく変革させようとしているのであれば、まずは料金の値上げではなくて料金の値下げ、特に年金生活者とか低所得者の方々、特に高齢者の方々が「えがお」をよく利用しておりますので、その点に関して。

それと、利用時間の拡大はされました。以前に一般質問させていただいたけれども、8時まで延長ができるようになった。でも、もう少し増やしてもいいんじゃないか。特に、インバウンドも含めて観光客を相手にするのであれば、時間を増やさないといけないんじゃないか。

それと、運行範囲ですね。ここから1か所、2か所でもいいので、例えば病院へ行くだけ、尾鷲の病院、松阪の病院に行くだけの目的であればオーケーですよというような運行範囲の拡大、それと最後にDX化、自動運転も含めた、そういう検討もなされていいんじゃないかと、それに対して答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも何度も申し上げておりますが、公共交通の今おっしゃったような案件につきましては、公共交通会議のほうの同意が要ということでございます。この同意がないと前に進め

ないことをございまして、料金についても、他のそういう交通機関を考えながらやっております。

それから、利用時間も我々としては、いろいろと今後、検討していかなければいけないところがまだまだあろうかと思えますし、運行範囲についても、これも公共交通の中で、私自身も尾鷲市の一部へ、尾鷲病院とか駅とかそういった、例えば尾鷲神社のところで熊野古道へ降りた方とか、そういうご利用できる、特定の場所だけでもできないかという考え方はございます。しかし、他の交通機関も考えますと、なかなか公共交通会議の中でお話ししづらいというところがございます。

DX化については、今「えがお」なんかも、今、所在地が分かるようにとか、車がどこにいるかということ、そういうことは配車等にも関わってまいりますので、そういうことは今後進めていきたいなと思っております。

それと、行政的な観点から物を申し上げますと、行政とか住民の暮らしにゴールというのではないと思っております。私は、より改善しながら、少しでもということを財政とも相談しながら、やっていかなければいけない部分があろうかと思っておりますので、そのところはご理解いただきたいなと思えます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

今の1項目めから、たくさんの課題・取組があろうかと思えますので、ぜひ5年度中に前に進めていく計画だけでも立てていただきたいと、そういうふうに思います。

次に、2項目めに移りたいと思います。

環境保全施策の展開、SDGsでいいますと、目標13「気候変動に具体的な対策を」という項目であります。

ここでは、総合計画62ページに、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策の調査を推進しますとあります。今年度は2、3年かかった予算も取っていると思えますので、どこまでこの調査は進んでいますか。また、進捗状況のご説明を答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に計画をつくらなければいけないということで、調査等をやっていかなければいけ

ないということなのですが、ずっと予算的に、他の市町なんかが採用される中、紀北町が、ほかの市町もそういうまちがあるんですけども、採用されない部分がありました。それで、いろいろ国や県に働きかけて、何とか令和5年度に予算を立てることができました。

議員の皆さんのご承認もいただいて、今取り組んでいるところでございますが、今向かうべき方向を担当課から答弁いたさせます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

お答えします。

現在、紀北町地域再生可能エネルギー導入目標策定事業といたしまして、温室効果ガス排出量の算定や森林等による吸収率の算定などの基礎調査を行っているところでありまして、この調査は令和6年1月末をめどに完了するように進めているところでございます。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういうふうな説明ということでございますが、これもSDGs、目標でいきますと13.2、気候変動対策を国の政策や戦略・計画に統合する、そして、13.3では、気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する教育・啓発、人的能力・組織の対応能力を改善する、難しい言葉がいっぱい並んでいるんですが、結局、国も協力いただいて、今回の予算もいただいたかと思います。

全部を通して、実際町長にお聞きしたかったのは、SDGsを総合計画に掲げると予算がもらいやすくなるのか、そういった意味合いのことを、ぜひ1問目にお答えいただければ、話がしやすかったんですが、そういうのは全くない、単なる国のミッションというか、世界の趨勢ということで聞かせていただいたような気がいたしますので。

ただやはり、総合計画ももちろんなんですが、調査の結果、紀北町が二千何年までにどうなればよいのか。これは、町長の頭の中にもやっぱりあろうかと思っておりますので、どうすべきなのか答弁を求めます。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

SDGsは国連が定めたことなので、国もそれに沿ったような予算化とか、そういう補助金、制度をつくってまいります。

したがって、そういったものに我々が、乗っかるという言葉おかしいんですが、そういうものを活用しながら、世界的な課題であるSDGsの目標を解決していくということでございますので、それぞれ国がその方向性を持っている限り、紀北町が望むSDGsの関係の予算というのを、恐らく補助金なり、そういう起債が利くように、いろいろなことをやっていくと思いますので、SDGs、全世界で目指そうというものがあってこそ、やっぱり国からのそういった助成制度もあると思いますので、SDGsは国連が決めて、そういうふうにしたものですから、それはあってしかるべきだと思います。

そして、我々はそういうものに、ある意味、連携、関連づいているような国の予算をしっかりと頂きながらやっていくことが、将来的に紀北町がSDGsの目標に貢献していることではないかなと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

よく分かりますけれども、もう少しだけSDGsについて。

先ほど、13.2の気候変動に関してお話ししましたが、目標15「陸の豊かさを守ろう」の目標15.2というところが、2020年までに、これは2030年じゃなくて2020年なんですね、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を止め、劣化した森林を回復させ、世界全体で新規植林と再植林を大幅に増やすとあるんですね。

以前に私、一般質問で、カーボンオフセットの質問をさせていただいた点なんですが、町長、ご記憶にありますか。また、それによって認識は変わりましたでしょうか。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今おっしゃっていただきました森林の減少とか、そういったのもそうなんですけれども、国連として全世界を見たときの話を結構目標としています。飢餓をなくそうとかそういったものも、みんなそういうことでございますので、じゃ直接紀北町で、そういう飢餓をなくそ

うという問題がどこに発生しているのか、そういう問題が17のターゲットの目標の中にはたくさん入っております。

そういったことで、我々としてはどうやっていくかという話を、それぞれのまちがそれぞれのまちのよりよいまちづくりをしていくことが、先ほども申し上げたように、SDGsに関連してくることだと思っております。

それと、グリーンカーボンとかそういった、今、排出量とかを調査しております。そういった後に来るのが、その当時、恐らくJ-クレジットの言葉で答えているんじゃないですかね。J-クレジット、他の市町でもやっておりますが、そのJ-クレジット、グリーンカーボンと名前を変えても、ここで売るという行為、あるまちのことなんですけれども、そこに入る、マネジメントしていただく会社の利益ばかりになって、お金ということです、お金ということで考えると、あまり利益はない。

ただ、我々としては、森林として、この後質問したらごめんなさいのところはあるんですけれども、そういう差引き、実質ゼロ、ゼロカーボンシティ宣言なので、そういうことからすると、うちは恐らく、J-クレジットとかグリーンカーボンをしっかり調査していけば、逆に排出量より吸収量のほうが多いと思うから、J-クレジットで売れるんですから、そういうことを、森林を循環することによって吸収も成り立ってくるということなので、逆に言えば森林の循環など、そういったものに取り組むことが、SDGsに結びついていくことだと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今、期せずして、ほかの自治体さんの取組もお話いただきましたので、もっと具体的に、最近新聞でも、尾鷲市さんのカーボンオフセットに関しても、新たな取組というか進展がある。紀北町のほうでは、ブルーカーボンは新聞に出ていますよね。それだけじゃなしに、グリーンカーボンもやればいいのになと。全てをお金に換える必要もないとは思いますので、ぜひ遅れることなく取り組んでいただきたい。

それと、三重県とほかの隣県を併せて、大型の製材工場建設の説明会も、私も期せずして説明会を見せていただいたんですけれども、これに関しては、特にCO₂削減ばかりじゃなしに、新たなCO₂削減のために伐採なり、今の年齢がいった森林も再生していかないといけない。

そこら辺は、町長、今県内での有力な方というふうに私は認識しておるんですが、理解をぜひともいただきたいなと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ありがとうございます。森林協会とか水源林の役のことをおっしゃっているのかなと思いますが、時々出ております。その中でも私、ご意見させていただいているのは、森林の供給の話がよく出ます。30万㎡とか、そういった話が出ます。

そういったことで、我々としては、今議員がおっしゃっていただいたように再造林です。再造林ができないような供給の仕方では、私はいかななものかなと思っておりますので、供給と再造林、これがセットで事業が進められることが私の願いだということを、いろいろな会合でもお話をさせていただいておりますので、供給計画ばかりではなし、造林計画をしっかり立てていただいた上で取り組んでいただきたいなというお話はさせていただいております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

町有林もあることですので、それを先進的に町長のほうからご指示いただければと思いますので、次に移らせていただきます。

3つ目、健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進、SDGs でいいますと、目標3「すべての人に健康と福祉を」というところでございます。

総合計画77ページに、この取組に関しては、紀北町が誇る健康意識の高まり「みんなが元気！紀北町」、つまり町長のメインテーマであることは、自他ともに認めるところでありますが、この項目では実質の成果をお聞きしたい。

特に、健康センターとか、「ちょい減らし+10（プラス・テン）チャレンジ」等々、いろいろな施策を健康法に関して行っているところでございます。

その中で、特に高齢者の健康寿命の変遷と1人当たりの国民健康保険料の変化について答弁を求めます。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

健康づくりということなので、私はメインテーマに、町長になってからずっと進めてきているところをございまして、それぞれ様々なことを本当に積極的に、自分では取り組んだつもりでございしますが、ちょっと事が細かくなってくるので、題目だけ少し、私のほうからお話しさせていただきます。

そのことについて、深くご質問のときは受けさせていただきますが、まず健康づくりということでございます。元気な皆さんでいてほしいということで、健康寿命延伸ということで、これをメインテーマでやっております。

そういう中で、国民健康保険の医療費の削減とか特定健診の受診率、がん検診の受診とか、「ちょい減らし+10（プラス・テン）チャレンジ」も今行っておりますし、今年度から「ちょいチャレ」というような、ちょっとイベントも考えておりますので、こういったこともやっていきたいなと思っております。

そういった中で、健康センターのほうも皆さん使っていて、私も健康センターへ行っておりますので、お話しすると、やはりいらしていただいたきっかけというのが、生活習慣病予防ということが大変大きくお話が出てきます。もちろん、体を鍛えるという方がたくさんいるんですが、その中で、何ですかと言うと、特定健診を受けたよ、受けたら数値が悪くてねというようなお話が大変多く出ております。

そういった方が健康に意識を持っていて、健康センターを使っていたり、私が町長になった頃から比べれば、随分とウォーキングの方なんかも増えているように感じておりますので、徐々に徐々に効果が上がってきているのではないかなと思います。

また個別のことがあったら、ご質問いただければ。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

何回も言います、SDGsとの兼ね合いでございしますので、SDGsでいきますと目標3.dというのがありまして、発生する健康リスクの早期警告やリスク軽減・管理のための能力を強化する。

これに関していいますと、町長、早く健康診断といいますか、がん検診等を含めまして、そういったことで生活環境をよくするためのご努力をされているのは、重々分かってはおるんですが、先ほど言いましたように、1人頭の健康保険料、これが下がっているという話は

聞いてはおるんですけれども、特に健康センターが建つ以前、構想を練る時点で、ある有力な方が新聞に答えている記事が私、頭に残ってしまして、健康センターができれば、1人頭の健康保険料が下がるだろうなというふうなことが、町長の記憶があるかどうか分かりませんが、それがありまして、特にそれが記憶に残っていますので、健康センターができて数年ですけれども、まだそれぐらいの年月では大きな変化があるとは思いませんが、若干なりとも変化したのであれば、そのご報告も含めて、ここでご披露いただきたいと思います。まずは答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

健康センターは、私的に言えばシンボリックな施設でございます。あれができたから健康がどうのということよりも、意識をしっかりと常に旗を立てて、健康に向けてやっていきたいということでございますので、それぞれ健康というのは、議員に言うまでもないと思うんですが、いろいろなことが絡み合っていてやっております。その中に、心ももちろん入ってきますので、そういったことから考えての健康ということになります。

また、国民健康保険の医療費のことなんですが、24年から30年まで医療費、県下ワーストワンでございました。それが令和3年度、県下7位まで下がるというか上がるというか、そういう数字になっておりますので、医療費だけ見れば、そこに効果が表れているのではないかと思います。先ほども申し上げたように、健康、こういったお金ばかりのことではございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今、聞き逃したのか分かりませんが、今県下7位、下から数えて7位なのか、上から数えて7位なのか、はっきりちょっと、答弁再度お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

医療費の高いのがワーストワンだと、1人当たりが。その高いのが7位まで下がった。高いのからいうと、1位が今までだったんですけれども、高いのが下がって、7位に下がった

ということでございます。

8番 樋口泰生議員

よく分かりました。ということは、最も優秀なのは29位が優秀、一番いいと、ベストだということでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高いほうから低いほうからと、言い方でございますので、ともかくぶりだった、お金がかかるほうから見ればね。それが上のほうに上がってきたよという話です。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そこで、ご提案は何かといいますと、お尻からというのか、7位をぜひ10位、20位、できれば29位になる目標を、2030年には20位台を目指しますとか、そういった目標、もしくはがんの検診率のアップ、そういったものをはっきり目標、それが実施計画かなと思いますので、そういう計画はないのでしょうか。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

検診率等は数字で出やすい話です。医療費はいろいろ複雑な要素が絡んでおりますので、なかなか直ちにはなりませんし、私、先ほども申し上げたんですけれども、SDGsの目標が2030年だからといって、それに縛られる気はございません。総合計画に基づいて着実に、これでいえば、町民の皆さんの健康、少しでも健康状態を保てるように、健康寿命を延ばしていくという形になってきます。

そういった意味では、日々、元気な高齢者の方が多いなという感じを与えていただけるような町にしていきたいなと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういった町に、ぜひお願いしたいと思います。

4 番目に移ります。

起業・創業支援と新規企業の立地促進、またまたSDGsですが、目標8「働きがいも経済成長も」という項目であります。

総合計画93ページについてでございますが、関係機関と連携し、紀北町創業支援計画に基づき、起業・創業の支援を行いますとあります。この取組の具体的な支援及び計画の進捗を答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

難しいし、細かいことがございます。経営支援については、コロナ交付金のときにいろいろ、商工会とかそういうことで利子補給、そういうふうな形でもさせていただいているところがございます。コロナの交付金がなくなった時点でも、紀北町は継続してやっていくということがございますので、そこらは念頭に置いていただきたいと思います。少し答弁書のほうを読ませていただきます。

総合支援事業計画は、紀北町では平成28年度に国から認定を受けまして、現在は、創業支援機関でありますみえ熊古道商工会、株式会社百五銀行、株式会社三十三銀行、紀北信用金庫、日本政策金融公庫津支店及び三重県信用保証協会と連携を取りながら、創業支援の促進を目指しているところでございます。

具体的な支援策につきましては、みえ熊野古道商工会等の創業支援機関におきまして、中小企業診断士や経営コンサルタント等、専門家を講師として、個別創業相談及びセミナーを実施いたしまして、経営・財務・人材育成・販路開拓等の4つの視点からカリキュラムを構成しています。この支援を1か月以上にわたり4回以上実施する事業を特定創業支援等事業といたしまして、この支援を受けた企業者・創業者の方からの申請によりまして、紀北町にて証明書を交付いたします。

さらに、平成30年度からは、三重県中小企業融資制度の創業・再挑戦アシスト資金要綱に基づく融資を受けた利用者への保証料の補助を行っております。補助金の額は、三重県信用保証協会に支払った保証料の2分の1となります。ただし、当該金額の上限は16万5,000円といたしております。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

今、計画といたしますか、総合支援計画に基づく事業があるというの、冊子でも計画を頂いております。その中の実績がぜひ知りたくて、答弁をいただきたいんです。

今おっしゃった事業計画に基づいて、こういう幾つかの事業所にこういうご指導をいただいたと、それはどういう手配したとか、窓口業務も含めて、それに関して分かればですが、町長、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

個人名はちょっと控えさせていただきますが、概要等について、担当より答弁いたさせます。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

紀北町創業支援事業に基づく事業の実績でございますけれども、まず、先ほど言わせていただきました幾つかの支援を行った後、紀北町が証明を交付した件数ですけれども、平成28年度から令和5年度、途中なんですけれども、今のところ1件の実績がございます。

あと、もう一点、保証料の補助交付実績なんですけれども、これは平成30年度から令和5年度まで、途中なんですけれども、今のところ3件の実績がございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

1件の実績。申込みがあって、実績として、支援事業者選ばれたというのが1件というふうにするのか、1件しかなくて、それに関わりましたという話なのか、ちょっと答弁お願いします。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

創業支援計画に基づく、例えば商工会さんと、支援事業者になってございますので、その支援を受けて、それを支援を受けましたよというふうな証明を町から出させていただきます。その実績が1件あったということでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ここでの私のご提案は、創業支援のこういう事業がありますよというのを、事業者の皆さんは知っておるのかなという感じなんですね。ぜひ商工観光課の看板の横に、創業支援される方はぜひおいでくださいみたいな看板だけでも出されたいかがかなと。その中から窓口として、商工観光課から商工会へ紹介するというような、そうすると実績がもっと上がるのかなという気がしますので、ぜひご検討いただきたいなと。

いつものようにSDGsの目標なんですが、8.3というのがありまして、生産的な活動、働きがいのある人間らしい職の創出、起業家精神、創造性やイノベーションを支援する開発重視型の政策を推進し、金融サービスの利用などを通じて中小零細企業の設立や成長を促す、この目標なんですね。

紀北町独自の目標といいますか、例えばですが、テナントに入ろうとする、スタートアップといいますか、起業しようとしている若手経営者に対して補助をしてあげるなりですね。現在では、町長おっしゃったように金融施策は若干あると思いますが、それ以外の新しい事業者、特に人口問題がありますので、Iターン、Jターン、Uターンの皆さんに呼びかけも含めて、こういった施策がありますという自信持って訴えられるような施策展開、それを提案したいと思いますが、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃることもよく分かります。ただ、創業者支援イコール競合ということもございます。そういう商圈が小さな町で、どこまでやっていくのかというような問題もございまして、ご提案としては十分理解できますので、今後も検討させていただきたいと。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

次の5番目に移ります。奨学金貸与制度の継続と充実、目標4「質の高い教育をみんなに」というところでございます。

総合計画の104ページの取組には、「奨学金貸与制度の継続と内容検討」とあります。今後の展望をお願いいたします。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奨学金制度については、「質の高い教育をみんなに」の達成に向けた重要な手段でございます。同時に、SDGs全体の達成にも寄与いたしますので、質の高い教育を提供し、経済的な障壁を取り除くことで、持続可能な未来を構築する基盤が築かれると考えております。

そこで、今後の展望といたしましては、国・県や各市町が様々な制度を取り入れておりますので、紀北町も現在の奨学金貸与制度を継続していくためには、どのような形が望ましいのか、基準等の今整備を検討しているところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

検討いただくということで、私、この原稿を議会事務局のほうに出したときに間違えまして、奨学金制度と書いてしまいまして、「貸与」を抜かしてしまいました。

何をお聞きしたいかが分かるかと思いますが、国のほうといたしましても、いろいろ変化が起きていると。そういうふうに、ニュースでも分かっているように思いますので、貸与は貸与、支給といいますか、給付は給付、その点に関して答弁を求めたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃる意味は十分承知しております。今、貸与という制度で行っておりますが、給付というか、返還をどうするかということなんですが、これ前向きな方向で、今検討しているところでございます。ただ、その中の基準とか対象者、そういったものについて、なかなかちょっと複雑な部分もございます。そのところ、今、学校教育のほうにも整理をお願いしているところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

今回の本議会の請願の中にも、こういった意味合いのことが出ているかと思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと、そういう提案をさせていただきたいと思います。

ちなみに、SDGsでございますが、目標4.3、2030年までに、全ての女性と男性が手頃な価格で質の高い技術教育や職業教育、そして大学を含む高等教育を平等に受けられるようにするとあります。これについて、所見は結構です。ぜひ前向きにご検討いただきたいと。

6番目に移りたいと思います。

男女共同参画の社会環境づくり、SDGs目標5「ジェンダー平等を実現しよう」というところでございます。

総合計画118ページに、女性の活躍に向け、政策や方針の決定の場への男女参画を図る。加えて申し上げますと、その前のページ、117ページにはこうも書かれています。男女の社会参画を促進する条件整備を総合的に推進し、制度上のみならず、実際の場面において社会へ参画することができる真の男女共同参画社会の形成を進めていく必要があります、総合計画にはこういうふうに書かれておりますが、この実施計画はどのようになっていますか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全体像を私のほうから、あとは担当からお話をさせていただきます。

男女共同参画における施策といたしましては、女性の社会参画としては、審議会等への登用促進や広報紙による男女共同参画の広報、女性用トイレにはDV相談ナビの案内等を常設し、三重県男女共同参画センターフレンテみえと協力し、男女共同参画社会の形成に向けての啓発活動、三重県内連携映画祭を通じて情報の発信を行っているところでございます。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づきまして、役場内の女性職員の活動を推進するため、数値目標を設定し、令和3年度から5か年の計画期間で取組を行っています。この計画等については、課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

それでは、私のほうから、女性職員の活躍の推進等に関する特定事業主行動計画の目標につきましてご説明をさせていただきます。

目標につきましては、6つの目標を定めてございまして、令和7年度までに採用職員受験者数の女性割合を30%以上にする。

主幹相当職以上の女性職員の割合を12%以上にする。

制度が利用可能な男性職員の育時休業の取得割合を30%以上にする。

制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得者の割合を50%以上にする。

常勤職員の平均超過勤務時間を月11時間以下にする。

また、毎年の目標といたしましては、職員の年次有給休暇の平均取得日数10日以上を維持するという目標を設定してございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

またまたSDGsでございますが、目標5.5には、政治・経済・公共の場でのあらゆるレベルの意思決定において、完全で効果的な女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保するとあるんですね。

リーダーシップを発揮するには、どういう環境にいないといけないのか。それについて、私は自己流ですけれども、人数のパーセントをいただきました、いろいろな。いわゆる一番上の、具体的に言いましょう、課長の人数がゼロだと思います。それに関して、町長、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長の人数がゼロという、あえて男性ばかりを課長にしているわけではございません。男女、いろいろなことで差別をして、それこそそういう男女のことで登用しているわけではございませんので、職員に関しましては、それぞれの能力、経験、そういったものも含めてさせていただいております。そういう意味では、今後、課長の職も女性が占めるようになって

くと思います。

まず、基本的にその当時、今、課長職レベルの職員の皆さんは、女性が少なかったような部分もございます。今、私になってからのことなのですが、女性が積極的に受験していただいて、結構毎年のように受験者の中でいい成績で通ってきておりますので、そういう人たちが育ってくれば、男女ではなし、それぞれの能力において、それぞれの地位に就いていくものだと考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

またまたSDGsなのですが、目標5.cでは、ジェンダー平等の促進と全ての女性・少女のあらゆるレベルにおけるエンパワーメント、これは一人一人が自らの意思で決定をし、状況を変革していく力を身につけることとあるんですね、エンパワーメント。このため、適正な政策や拘束力のある法律を導入し、強化する、こういうふうなものもあるんですね。

いわゆる法律なり体系なり、決まり事で強化したらいかがだろうかと、そういう提言でございますが、簡単に言うと、条例等の整備をしまして、見える化をするのが一番じゃないでしょうか。典型的なやり方、よくクォーター制とか、いろいろなことが言われていますが、そういった中の決まり事も、あえて、まずはその場所に、その職に就いていただく。地位が人を育てるともよく言われますので、その点に関して、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、先ほど申し上げたとおりでございまして、条例等で縛って課長何人とか、そういったことをする考えはございません。必然的に能力のある女性の方がたくさん生まれてくれば、むしろ逆転するやもしれませんので、そういうことではなしに、やはり個々の能力等を見て、役職、適職、適材適所ですね、そういったものに配置していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ぜひ、エンパワーメントのついた女性職員さんを育成・保護することにご努力いただきたい、そういうふうに思います。

まとめに近づくんですが、最後に、SDGsの関係文献には、言葉としてバックキャスティングとか、答えは書いてあるが、その答えを導くプロセスが書いていない問題集である、そういったことが書かれております。総合計画において、実施計画はプロセスに当たると思いますが、SDGsにリンクさせるのであれば、目標が2030年ではなくて、もう少し早く、総合計画の目標年月に合わせてやるべきかなと考えております。

SDGsの基本理念にも、誰一人取り残されない、取り残さないという意味、それは行政の担う部分でもあるかなと思いますので、ぜひそういった計画実行を提案して、最後に答弁をいただきまして私の質問を終わります。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、研修等につきましても、男女区別なく全て平等で、入った年なんかにあった初任者研修、そういったものもやっておりますので、その中で意欲ある人たちは、男女に関係なく行っていくと思っておりますので、そういった意味では、個々の能力アップとかそういったものに、我々も十分注意しながら、今のスキルなり心の在り方をどんどん上げていくようにすることが、何度も申し上げますが、SDGsの全ての項目に当たってくるのではないかと思いますので、議員のご質問をしっかりと頭に入れて調整を行っていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

これを持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

入江康仁議長

ここで樋口泰生議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩を10時45分までいたします。

(午前 10時 31分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 45分)

入江康仁議長

次に、3番 岡村哲雄議員の発言を許します。

岡村哲雄議員。

3番 岡村哲雄議員

議長の許可をいただき、9月議会の質問を行いたいと思います。

今回は、風雨災害時の避難について、2つ目は、ごみの減量化についての質問をさせていただきますと思います。

先日の台風7号の状況、見聞きしたことについてを話をしながら、質問をしていきたいと思っています。

住民の皆さんの当日の状況、あるいは避難指示を出すタイミング、思ったより避難者が少なかったことなど、疑問点や課題点が見えたので、今回質問することになりました。よろしくをお願いします。

8月14日から15日にかけて、台風7号が襲来しました。今回は、予報が可能な水害対策、風雨対策を一刻も早く進めていただきたいということの取組を提案したいと思っています。

ご存じのように、自然災害とは、地震・津波災害、台風に代表されます暴風雨、この2つがございます。全く異なった災害でもありますし、こと避難に関しましても、全く逃げる場所も違いますし、逃げ方も違います。今回の台風被害、風雨災害についての質問は、予報が可能ということで、地震・津波と大きな違いがございます。

8月15日早朝、避難指示が紀北町から出ました。その後、船津川あるいは銚子川を見に行ったわけですが、船津川に架かる汐見橋においては、あと1m、銚子川の鉄橋ではあと2m辺りまで水が来ていました。氾濫水位まで紙一重と言える状況だったのではないのでしょうか。そのことをどれだけの町民の方が気づいておられたのか、私は疑問に思いました。

今回の台風では、風はかなりの強風で、何本かの倒木被害が見られました。相賀地区の国

道沿いの倒木もあり、あるいは相賀地区の避難路の大きな大木も倒れました。即日、その避難路の大木の撤去作業が行われました。

そういうことがございましたので、今回の質問は、まず被害状況についてお聞きしたいと思います。

先日、町長からの行政報告で若干の被害状況が説明されましたが、加えて詳しくご答弁お願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岡村議員のご質問にお答えいたします。

台風第7号の詳しい被害状況ということでございます。

行政報告で申し上げました被害状況に加えて申し上げますと、今回の台風の特徴としては、雨の被害より暴風による被害が大きかったと思います。そのため、住宅等の瓦や壁の損傷や倒木といった被害が多く見られました。

件数で申し上げますと、行政報告の件数と同じ65棟となりますが、倒木については、大きなものでありますと、相賀避難路への倒木、白浦神社内での倒木、権兵衛の里庭園内の倒木、県道三戸停車場線沿いののり面からの倒木が挙げられます。その他についても多くありましたが、すぐに撤去できるものも多数ありました。

議員、行政報告で言ったようなことも言ったほうがいいですか。

担当のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまの町長の答弁に加えまして、ちょっと報告させていただきたいと思います。

まず、住家・非住家で区別させていただきますと、住家につきましては、床上浸水が1件、床下浸水が4件となっております。また、一部損壊につきましては、住家のほうが合計36件、非住家のほうが29件となっております。その他の部分といたしまして、倒木等々合わせますと、76件の被害があったということで、調査のほうを終了しております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

ありがとうございました。

被害の状況というのは、台風としては、風の被害が今回は多かったように思います。

2つ目に入りますけれども、河川の増水状況について、どういう状況だったのか、簡単に説明をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、河川の増水状況ということでございます。

河川の状況につきましては、今回、大潮の満潮時も重なったことによる増水も考えられますが、銚子川では便ノ山水位観測所で氾濫危険水位4.3mを超え、船津川も前柱水位観測所で氾濫危険水位2.83mを超えた時間がございました。源八川においても水位が上昇しておりまして、また、赤羽川におきましては、水防団待機水位に達することはありませんでした。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

避難指示を出した時間と満潮の時間を、ちょっと教えていただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長より答弁いたします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

避難指示を発令させていただきました第1回目の発令なのですが、8月15日の午前5時48分、2回目につきましては6時30分、3回目につきましては6時53分で、発令のほうをさせていただきました。

また、満潮の時刻なのですが、8月15日で申し上げますと、午前4時32分、午後からにな

りますと18時11分となっております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今、発令 3 回言われましたけれども、これは一つの河川なんですか。お願いします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

まず、一番最初に発令させていただきました河川につきましては、船津川河川のほうになります。続きまして、2 回目に発令させていただきましたのは、銚子川河川も含めてとなります。最後に発令させていただきましたのは長島地区のほうでして、こちらにつきましては、山本地区というところの内水面のほうでの関係で、指示のほうを発令させていただいております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

この避難指示、これは、長島のほうも避難してくださいという内容だったんですか。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

長島地区につきましても、避難指示発令ということで、避難してくださいという指示のほうを発令させていただいております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

避難指示を出すときのタイミングをお聞きしたいんですけれども、内閣府のほうで、避難情報に関するガイドラインと、こういうパンフレットがあるんですが、ご存じだと思います。

これで見ますと、これの左側は、国や県のレベルだと思いますけれども、1から5まであります。右のほうにも、それに対応した3から5があります。

この中で、今回避難指示を出したのは、4のレベルということでよろしいのでしょうか。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいま岡村議員さんがおっしゃられておったレベルにつきましては、あくまでも基準とさせていただきますが、その場の状況によりまして、それより早くなる場合もありますし、様子をうかがいながら、それで遅くなる場合もございます。

以上です。

レベルにつきましては4となります。失礼しました。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

分かりました。

この右のほうの3とか4というのは、各自治体が決めるものだと思います。各自治体の状況で、県が決めるんじゃないくてね。そういうことで、自治体の判断だと思います。

私、今回、避難指示はこの4だと思うんですけども、実は避難指示の3を見ますと、危険な場所からの、いわゆる高齢者等の避難というのがあるんです。危険な場所からの高齢者等は避難、等というのは何かいうたら、災害時の要支援者です。等というのは高齢者だけじゃなくて、妊産婦とか、幼い子どもとか、あるいは障害を持っておられる方々のことを含めておるとは思いますけれども、高齢者等避難は3なんです。

3で出すべきやと私は思っています。と思うんですけども、今回の質問ですけども、避難指示を出したとき、このときの各河川の水位はどういう状況だったんでしょうか、出したときの水位。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

河川の水位につきましては、先ほど町長の答弁でもございましたが、銚子川の便ノ山水系と船津川の前柱水系のほうで氾濫危険水位を超えておりました。赤羽地区につきましては、

河川のほうは、消防団の警戒水域までは達しておりませんでした。

時刻につきましては、少しお待ちいただいてもよろしいですか、すみません……申し訳ございません。前柱地区につきましては、午前7時に水位が超えておりまして、便ノ山につきましても、午前7時には危険水位を超えております。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、避難指示を出した時点での水位なのですが、申し訳ございません。避難指示を出した時点では、水位計のほうは6時台になっていますので、2 m96、2.96となっております。これは前柱のほうです。便ノ山につきましては、4.75の水位となっております。

以上です。失礼しました。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私がお聞きしたかったのは、避難のタイミング、危険水位を超えてからすぐに出したのか、それ以前に出したかということをお聞きしたかったんですわ。私は危険水位になる前に出すべきやと、こういう観点です。それで質問したわけです。

それから、私、水位の見方について、ご存じない町民の方に少しご説明させていただきたいと思います。災害時も、実は全国の水位は国土庁の防災情報がインターネットで示されており、スマホでもNHKの防災情報の地図でも、銚子川の水位やとか、あるいは監視カメラの画像を見ることができます。町民の皆さんも、ご自分で一度ご覧いただきたいと思っています。これは、ほぼリアルタイムでございます。河川の状況が心配なとき、ぜひそういったもので見ていただければ、ありがたいんじゃないかと思います。

あの台風の夜、朝方ですかね、紀北町にあるカメラが捉えたのは、短い時間でどんどん水位が上がり、あれよあれよと危険水位に達していました。避難判断水位になるとオレンジ、氾濫危険水位になりますと赤に変わります。氾濫が起きたときは黒になります。

今回の台風の紀北町の河川の水位は、多分赤になったんだと思っています。黒にはなっていないですよ。多分赤になったと思います。ただ、私が思うのは、最高では超えていて、黒に変わってもおかしくない状況に陥っていたように見えてましたが、どうでしょう。いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、基本的に水位計だけ見て、我々は判断しておりません。水位計も一つの目安として判断させていただいております。そういったことをご理解いただきたいと思います。

どういう判断の仕方をするかというのは、国や県のこと、それから、今おっしゃっていただいたように、防災みえからそういった水位もカメラも全て見えますので、そういったものも我々は町民の皆さんと同じ情報を見ながら、そして、やっぱり決め手となるのは消防団の目視です。

消防団は毎台風で出ていただいて、ご苦労していただいております。そういった意味では、目視ということが、どの程度危険なのかというのが、私も消防団で、ずっと台風のたびに出ておりましたが、その判断が結構大きな要素を示しております。

それと、そういったことで、避難指示を出したのが朝方であったということです、今回。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今回運よく、ちょうど水位が上がったときに雨量が下がり出し、潮も引き出したという状況だったと思います。まさに運がよかったということを私は感じております。

次の質問にいきたいと思います。

避難所は何時に開設したのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当から答えさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

避難所の開設時刻なんですけど、事前避難所として開設させていただきました時刻につきましては、14日の13時に事前避難所を開設させていただきました。その後、放送による事前避

難所を開設していますという放送を、13時40分に1回目をさせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今回、避難所開設の時間を住民に連絡していただきました。これは非常に評価できることだと思います。避難所開設しても住民が知らないようじゃ、ちょっと困りますもので、放送で入れていただきました。大変ありがたかったと思っています。

台風が紀北町に影響が出そうなコースである場合は、前日までに開設すべきということも考えておくべきだと思います。今回も、台風のコースの予報はほぼ当たりました。ほぼ2、3日前から当たっておりました。前日までになぜ開設するかということは、何かいうと、いろいろ私、避難所を回りました。今回、台風の日に私が相賀地区の避難所を回ったときのことをちょっと述べます。

相賀小学校、1時に私は行きました。初め、1人の方が、お年寄りの方が来てくれました。夜になってもう一人ですか、合わせて2人でした。役場の職員の方も寝袋を持ち込んで、その日は泊まっていただきました。大変ありがたかったと思っています。

あと、役場も見に行っただすけれども、役場は20名弱の方がそのとき来ておりました。潮南中学校につきましては、開設は多分次の日だったと思うんですけれども、次の日も行きましたら、潮南中学校では2階に車椅子の人が上がっていました。なぜ上がったのかなと思っていましたら、役場の若い職員がお二人おまして、その方たちが持ち上げて2階へ上げられておったみたいです。大変ご苦労さんだということを感じました。ありがとうございます。

危険水位になったからと、私が言いたいのは、今回、避難者が案外少なかったなという印象を持っています。ある人が言いました。なぜ役場に逃げたのか。相賀の人ですね。相賀地区の避難所、相賀小学校の体育館の2階ですけれども、そこはちょっとトイレが不自由なんですね。ご存じだと思います。それで、トイレも自由に使える役場のほうに逃げたと。

役場の2階にも避難場所があったんですけれども、役場の避難場所は、いつ開設されたんでしょうか。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

役場の避難所につきましては、初めに一番最初に開設のほうをさせていただいております。
以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

それは、開設の放送があった1時のまだ前ということですね。よろしいでしょうか、それで。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

役場とか人がいるところは、お越しいただいたら、そのまま、開設どうのこうのじゃなしに入っていただけます。そういうような形で対応させていただいておりますし、基本的には、海山地区であつたら役場の支所でございます。それから、長島地区であつたら東長島公民館、ここも職員が、日常であればお昼なんかおりますので、そういうところは避難していただいたら、拒むものではございません。

ただ、開設としての情報を流させていただいた時間がそうであつたということです。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

分かりました。その以前に開いておるということだと思います。

実は、避難指示も出ましたけれども、垂直避難をしてくださいという放送も入ったと思います。垂直避難はもちろんいいんですけれども……入らなかったかな、ごめんなさい。氾濫して水が来た、ごめんなさい、言っていないみたいです。垂直避難といっても、体が不自由で動けない人がいます。

ということで、私、数年前の台風のとくに相賀の避難所へ行っていましたら、私が3分足らずで行ける距離なんですけれども、私の近所の方が、やっぱり30分かかったというんです。足が不自由で、奥さんに後ろのベルトを持ってもらいながら、ゆっくり歩くということで、非常にかかるわけです。避難所まで自力で歩けない人もおります。そういうことで、まだ台風の影響が来る前に避難所を開けていただければ、ありがたいなと思っています。

それには、今町長が言われましたように、相賀の役場、あるいはこちらの公民館ですか、そういったところを開設しておる状況だと思いますけれども、それを避難民の方、知らない方が見えるんです、足の悪い方がね。そういった方にも周知していただきまして、そういった手だてもしておるということを周知していただければ、ありがたいなと思っています。

次の質問に入ります。

町は、台風水害時の要支援避難者といえますか、そういった方の数は把握しているのでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人数的には把握しております。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

要援護者数のことだと思いますが、把握している人数につきましては、海山地区につきましては517名、紀伊長島地区につきましては564名、延べで1,081名の方と把握しております。

ただ、これにつきましては、要介護者3から5を受けている方とか身体障害者手帳1級から3級を受けていられる方、療育手帳Aを所持している方等を含めた人数とはなっておりますが、手帳の重複等もございますし、このほかにも基準外で要援護者の方を把握しておりますが、合計で約1,200名程度の方を把握しております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

それでは、問題は避難者の数を把握しておって、あれなんですけれども、避難場所まで歩けない方、寝たきりの方とか、不安な方もたくさんあるわけです。そういった方の、いわゆる送迎をどうするか。これも今後、検討する必要があると私は思います。

前日から避難となれば、そういった方が不安な気持ちの避難者に、テレビを流して台風状況を見てもらうのもいいと思います。避難場所もできれば、今回の相賀地区の避難場所がそうだったんですけれども、テレビがない状態でした。小学校ですね。そういったこ

とで、避難場所も少しでも居心地がよく、情報も取れるような設備の設置も考えられるのではないかと私は思っています。

それでは、時間もあれですので、今日のメインへいきたいと思います。

タイムラインについてでございます。タイムラインとはどういうものか、簡潔に説明お願いできますでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、先ほどこちと議員がおっしゃっていただいた事前的に避難することなんですが、こういうときこそ共助ということが必要なんじゃないかなと思います。近所の方が困っていたら、車の方でそういう避難場所に送っていただくと、こういうことがまず第一だと思いますので、その共助がなし得ないような場合、やむを得ない場合は、それは消防団や職員も頑張りますが、正職員200名足らずで、各地区の避難を受け入れるわけにはいきませんので、それこそ自助・共助・公助と言われる発災時の割合、自助7割、共助2割、公助1割ということがございますので、そういうときこそ、そういう要避難者等を把握した上で、ご近所の方が事前に、特に台風なんかは分かっていますので、来ていただいたら受け入れさせていただきますので、そういうふうなご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それと、タイムラインのお話ですね。

本町では、役場、三重県など関係機関等を中心に、想定を作成しているところでございます。運用については、建設事務所からの情報や気象情報提供を受けるなど、対応を図っております。また、各課におきましても事前チェックリストを作成し、対応を図っています。

これらは、あくまでも行政間でのものでございまして、住民の方々がどの時点でどのような準備が必要であるか、意識を持って行動につなげるには、議員よりご質問いただいておりますタイムライン、これ大変重要なものだと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、町長から、タイムラインは非常に重要なものだという認識をいただきました。私はそのとおりだと思っています。タイムラインという言葉ばかりいいますと、横文字ですので分かりにくいと思いますけれども、私の捉え方は、事前避難行動を伴う、含めた防災対策だと

思っています。

私、今回質問しますのは、予報が可能な風雨災害についてですので、予報が可能なものにつきましては、事前の避難行動計画、避難防災対策を立てられると思います。現に、これは三重県の一番南の紀宝町のタイムラインの資料でございます。ここは、日本でもトップクラスでタイムラインを作っております。中身を見ますと、非常に細かくやられています。私は、このタイムライン、避難行動計画をすぐに立てるべきだと思います。

今、町長が言われました。タイムライン的なものは、行政関係はその範囲で、ある程度やってみえるみたいですが、やっぱり避難行動計画は住民があつての避難行動でございます。当然ですが、今くしくも言われましたけれども、公助・共助・自助、この3つの連携が必要だと思います。行政だけができておるタイムライン、あるいは消防だけができておるタイムライン、あるいは住民日より、これ駄目です。同じ連携して、同じタイミングでやらないと駄目だと思います。

それで、私の提案ですが、提案と質問ですが、避難行動計画、事前の防災計画、私はタイムラインと呼びますが、これをすぐにでも、そういった作業部会、検討依頼じゃなくて、すぐにでも作業部会をつくってもらえないかと、こういう提案をしたいと思います。

当然、行政だけの委員会じゃなくて、その中には住民、あるいは消防、当然行政、あるいは介護者、そういった方が入る避難行動計画の作業部会、これを立ち上げていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、行政がいろいろな団体との連携、そういったものを事前にチェックして、どういう連絡を取るかということは出来上がっております。そういったものを参考にさせていただいて、住民の皆さんのタイムラインをつくるということは大変有効だと思っております。

ただ、町全体でベースとなるものは十分つくれます。ただ、タイムラインとは、それぞれの地区において状況も違いますので、ベースとなるものを町がつくって、それぞれの地区、地区で、その土地、土地の特色があると思います。それに沿ったようなタイムラインのつくり方が、私は理想ではないかなと思っております。

そういう中では、この間テレビでもやっていましたマイタイムラインという、個人がその家の住んでいる状況、平家であるとか古い家屋であるとか堤防の近くであるとか、そういった方々で、それぞれがタイムラインが違ってまいりますので、そういった意味では、地域の自主防災会などが積極的につくっていただいて、否定しているわけでは一切ありません。そういった地域に合わせたようなタイムラインをつくって、そのベースになるものを町などがつくるのいいのではないかと、今の私個人の考え方なんですけれども、町全体の考え方は今のところございませんが、そういう方向でできたらいいのになと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

前にも言われました、防災対策というのは地区の事情によって違います。それは明らかでございます。国がタイムラインのベースをつくっております。紀北町も各地区ごとによります。私は地区でつくるべきだと思いますけれども、地区にそれだけの能力といいますか、スキルがない場合もあります。そのときには、やっぱり行政の力を借りたいんです。

だから、私はタイムラインをつくる委員会というのは、こういったメンバーでこういったことをする、これが大事だと思っています。今の状態では、残念ながら各地区つくれておりません。もちろん対応はいろいろありますけれども、ここに、できたら住民と消防、あるいは介護者、全て含めた作業部会を掛け声かけていただくのは、私は行政だと思います。ですので、そういった作業部会を立ち上げていただきたいと、こう思います。

再度お聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり、行政が主導的立場を取って、そういった地区にお願いしていく、だと思います。そして、地区のことが一番よく分かっているのが自主防災会であり自治会であろうかと思っておりますので、そういった人たちが積極的に入っていただいて、また民生委員の方たちは、要支援者等、十分把握しておりますので、そういった方たちをどのように、タイムラインに沿って避難させたり対応していくのかということは、大変重要なことだと思いますので、町として、そういった地域でつくろうとしたときに十分協力もできますし、それに対するベースを、また自主防の方たちとも話し合うということを否定しているわけではござい

せん。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

分かりました。あとは、まとめのところでまた触れたいと思います。

次の大きな議題で、減量化についてお聞きしたいと思います。

ごみの減量対策でございます。現在の減量化への取組状況について説明願いたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみ減量対策についてのご質問にお答えをいたします。

ごみ減量対策につきましては、さんあ〜るにて啓発を随時行っているほか、町広報の6月号と9月号で、ごみ減量に関する啓発チラシを折り込みをさせていただいたところでございます。

また、本年6月より一般家庭に向けて、電動生ごみ処理機をお試しいただくためのレンタル事業を開始し、8月末時点で10台の貸出しを行っております。

そのほかにも、町内の全小・中学校に対しましては、生徒が給食の残飯等を入れて堆肥化できるコンポストを配布し、ごみ減量意識の高揚に努めているところでございます。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

6月よりさらに、徐々に減量化の取組は進んでおるように理解したいと思います。まだまだ減量化の道は長いものでございます。今後も取組を進めていただきたいと思います。

ごみ減量化に関しまして、課題といえば、どういったことがあるかお聞きしたいんです。いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前もよく言うんですけれども、防災、健康、こういったごみ減量は、住民の皆さんの意識を上げていくことがまず第一だと思っております。行政が幾ら行うにしても、行政の中だけでは限界ありますので、町民の皆様一人一人の意識が大事だと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

全くそのとおりだと思います。

実は、さっきの防災の問題、今回の減量化の問題、行政だけじゃ動きません、はっきり言いまして。ただ、旗を掲げてもらって合図してもらおうといいますか、まとめてもらう、これはやっぱり行政だと思います。問題は住民が動くかどうかです。住民が動きやすいことをするのが行政であり、行政が動きやすいことをするのが住民だと思います。

さっきの公助・共助・自助じゃないですけれども、減量化の問題、防災の問題、健康の問題もそうかも分かりません。これはやっぱり協働でしないと駄目です。協働で話し合う場をつくるべきだと思っています。行政で幾ら声かけても、住民が全く動かなんだら何も動きません。住民が動くようにいろいろ、取組といいますか、ルールをつくるといいますか、あるいはパイプをつくる、それが行政の役割だと、そういった仕組みづくりだと思います。

ただ、その仕組みづくりのときに、行政の方だけの考えでは、ちょっと僕、無理やと思っています。住民もそうです。だから、一緒に考えることが、僕は大事やと思っています。

そこで、まとめに入るんですけれども、何を言いたいかといいますと、まず、さっきの風雨災害のことからちょっと含めます。タイムラインの作り方をちょっと言いました。いわゆる事前避難防災行動計画は、命にも関わることです。ですから、すぐに早急に取り組む必要があると思っています。

住民、行政、それに大事なものは、防災の知識と技術を持っている、当然、三重大の川口先生とか、あるいは消防、防災コーディネーターもおります。そういった方も入れ、さらに、浸水がよく起きる地区の自主防災会、ここでいいますと出垣内ですか、あるいは汐見、相賀地区、そういったところの自主防災会のメンバー、あるいは災害時要配慮者本人ですね。本当に歩けない方があるんです。

私、この間聞いて、びっくりしました。横断歩道を渡るのに、真っすぐ歩けないというんです。少し坂があると、横になって歩くというんです。初めて聞きました。そういった配慮者のこと、本当に分かるのは、本人しか分からないと思います。あるいは少なくとも介護者、

介護している方は分かります。私に分かるかといったら、そうじゃないかなと思うだけでございます。

そういった方、そういった関係者の意見を反映するような組織を立ち上げ、一日でも早く、検討するより作業していただきたいと、避難行動計画づくりをする作業をつくっていただきたいと。

さっき町長が、役場の職員200名で、避難する人、避難場所まで運ぶのは大変だというようなニュアンスのことを言われました。近所の方の協力が必要、そのとおりです。ただ、私は思いますけれども、運ぶ手だては、事前やったら、台風の来る直前でしたら、場合によれば、こんなこと言ったらまたあれですけども、一つの案ですけども、スクールバスとか健康センターのバスとか、いろんなもの、あるいは「えがお」とか、いろんなものを使える可能性もあります。そういったことも考える、当事者の立場に立って考える、そういった委員会を早急に立てていただきたいと、こう思っております。

もう一点、ごみの減量化についてもそうです。ごみの減量化は、早急というより、中長期的に取り組む必要があります。これも、行政、住民が連携して取り組むのはもちろんであるが、ごみ出しさえ困難な年配の方、運ぶのも困難な方が見えるんです。そういった意見を取り入れるため、住民からの公募や地域おこし協力隊などの知恵を借りるのもいいのではないのでしょうか。

そういったため、こちらのほうは検討部会、ごみ減量化については検討部会、いわゆるプロジェクトチームといいますか、そういったものを立ち上げていただきたいと、こう思っております。町長のご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

言わんとしていることもよく分かります。ですから、今、自主防災の連絡協議会もありますし、ごみはごみ減量の審議会とかいろいろございますので、その中でも、今議員のあったような話も含めて、今後どう検討していくかということは大事なことだと思います。

ただ、そのレベルで、どこまでできるのかということも大事だと思いますので、そのレベルで困難なことであれば、またそういったことも考えていかなければいけないと思います。

ごみを出すのも共助で、困っている方たちがあれば出せばいいんです。それで、ごみも今、

うちのところの周りでも問題になっていますけれども、出し方一つでカラスとか犬とか猫の餌になってしまうような出し方、散らかってしまうようなのがあります。意識も変えなければいけないと思います。

そういうのは、やっぱり自治会とか自主防とか、そういった方たちが積極的に話し合って、まず、そこで何ができるかと、そして、行政として何がお手伝いできるのかと、そういうことをまず今振り返って、環境なり危機管理なりで十分検討してもらうことにいたします。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

以上で私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで岡村議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩します。

(午前 11時 32分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 40分)

入江康仁議長

次に、1 番 脇昭博議員の発言を許します。

脇昭博議員。

1 番 脇昭博議員

1 番 脇昭博。議長の許可を得ましたので、通告のとおり、令和5年9月議会における一

般質問をさせていただきます。

初めに、紀北町のデジタルトランスフォーメーション全般について質問いたします。

各自治体においてもDXを推進されていると思いますが、紀北町において、現在どこまでデジタル化が進んでいるのか。また、どこまでのデジタル化を目指しているのか、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、協議員のご質問にお答えをいたします。

紀北町のDXについてでございます。

いろいろ部門によって違うんですが、町民の方から役場の方へということからすると、電子申請とかそういったものをさせていただいて、電子申請ができる、確認ができる、そういうことをやっております、1月開始を目指しまして、公民館、体育館等の施設予約管理、電子申請ができるシステムを導入する予定で今動いております。

それから、紀北町から町民の方に向けての情報発信という観点では、紀北町の公式LINEを構築してから利用者の方に、セグメント方式と言われます、テーマ別に必要な情報だけを受信できるものを、10月開始を目指しているところでございます。

また、行政懇談会では5月に実施したんですが、地区より要望のあった電子回覧板の施行についても、同時に開始を目指して、地区と調整を図りながら、今進めているところでございます。

庁舎内におきましては、人工知能による議事録作成システムの導入や職員間の情報共有のシステムの改善を進めているところでございます。

また、定型作業を自動化・代行化する、そのような取組も実施しております。広域については、デジタル田園都市国家構想の中で取り組ませていただいております。

どこまでデジタルを推進するかというお話もあったかに思います。このことについては、可能な限り申請を電子化できるものはしていきたいと、そのように思っております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

なるべく早くデジタル化推進、提案いたしたいと思います。

次に、続いてデジタルデータの取扱いについて、情報の正確性やチェック機能について質問いたします。

デジタルデータの利点についてですが、一つは、データの蓄積が容易であり、また、検索システムにより必要なデータを短時間で探し出すことが利点の一つだと思います。現在進むAIの利用においても、膨大なデータの蓄積がなければ機能できないし、また、正確で最新のデータでなければ、間違った判断が起こる可能性が考えられます。デジタルデータについては、最新で正確な情報とするための更新作業が不可欠だと思います。

私は以前、ホームページ用の資料についての間違いに気づき、指摘したことがあります。その資料は、紀北町のホームページから、各課のご案内、危機管理課、防災対策、避難場所、指定緊急避難場所、津波襲来時の緊急避難場所と進むと、一覧表やマップを表示する画面になります。ページの更新日時は今年の6月です。その資料には、相賀地区旧町民センター屋上、海拔14.8mとあります。解体されて現在は存在しないはずです。

まだほかにも間違った関連資料がありますが、指摘はこれぐらいにして、紀北町ではホームページの各データやお知らせ等の情報の掲載・更新について、現在どのような人的体制やシステムで、正確性の確認や登載の是非を決めているのかお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘、申し訳ございません。議員からは以前も、赤本のほうもご指摘いただいて、それがまだ更新できていなくて、今度はホームページでも更新できていないというご指摘でございます。これはしっかりと確認して、各課が責任持ってやるべきだと思いますので、議員ご指摘のところは直ちに訂正ということで対応させていただきます。

これからも、議員おっしゃるように、各課が随時確認しながら、間違いがないかということとを十分チェックさせるようにいたしますので、ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

協議員。

1 番 脇昭博議員

すみません、チェックはそれでいいんですけども、人的体制、システム等のお答えをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。こういうホームページ等の流れを少しお話しさせていただきます。

各課でページ等作成して、編成して確認を行っております。課長の決裁を得た後、企画課がページの校正確認等を行いまして、承認して公開する、このような流れになっております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

正確性の確認、必ずお願いします。

次の質問ですが、D Xの推進や紀北町のホームページに関連した質問をいたします。

紀北町のホームページは、私たちの顔であり、情報収集や発言のための重要なツールとなっています。正確で分かりやすく、きれいで楽しいホームページ作りやD Xを推進していただきたいと思いますが、そのためには優秀なI T人材が必要となります。

I T人材の確保についてお聞きします。将来、I T専門職を採用される考えがあるのかお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ホームページのご指摘をまずいただきました。おっしゃるとおりで、ホームページは、いかに見やすく、いかに項目に入りやすいかということデザインしていくのがまず第一だと思います。そして正確さが、今おっしゃっていただいたように必要だと思っておりますので、そのことについては十分、委託もしているんですが、そういうところにもしっかりお願いをしていきたいと思います。

それから、D Xの人材についてですが、これは確かに必要な部分がございます。これから、我々の世代からすると聞いたこともないような言葉がどんどん並んできております。我々が理解しにくいことがたくさんあります。そういったことから、やっぱり若い世代を育てて、しっかりとD Xに取り組んでいく必要があると考えておりますので。

ただ、本当のプロフェッショナルではないんですが、それらを活用できるような職員は採用して、また、職員には今、グループ対応していただいております。そういったことで、スキルを上げていく努力をいたしております。

入江康仁議長

協議員、発言の前に。

皆さん、ディスプレイが直りましたようなので、今からこれを適用させていただきますので、これが今の残時間表示です。よろしくお願いします。

それでは、協議員、どうぞ。

協議員。

1 番 協昭博議員

次に、地域防災計画について質問いたします。

質問については、地域防災計画のページを示して行います。

まず、1－23ページ、新型コロナウイルス感染症への対策について質問します。

感染症対策として、3つの密を回避と書かれております。昨年の12月議会で一般質問させていただきましたが、避難所での密を防ぐには、1人当たりの専有面積を確保することが絶対条件で、現在の紀北町指定避難所一覧に記載された収容人員は、建物の廊下や便所も入れた全面積を1で割っただけの根拠のない数字です。最低でも3㎡、できれば7㎡の確保が必要と指摘しましたが、現在も見直しされておられません。

以前は指定のなかった海山総合支所を指定避難場所として追加し、構成を行ったのに残念です。立って半畳、約1㎡、寝て1畳とありますが、紀北町では、避難所で立ったままで長時間避難していいとお考えなのですか。

指定避難所については、収容人員までホームページ等に記載している近隣の自治体はございません。紀北町は収容人員が必要な情報とお考えなのですか。この2つについてお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、避難所のお話でございます。

前も指摘いただいたように思います。それで、前回どういう答え方したか、ちょっと覚えていないんですけども、避難所の収容人数については、高台などの指定避難場所については、1人1㎡で収容可能人数を試算しております。集会所の指定避難場所では、1人2㎡の避難スペースを確保しているところでございます。

議員おっしゃるように、数字等については目安ということで載せていただいておりますの

で、議員おっしゃるように2㎡で避難、密はどうかのといえ、完全にそれは無理な話でございます。ただ避難場所の平米を2㎡で割ったという単純な数字を載せておりますので、ご指摘のように、議員も参加されました赤羽中学校のような、ああいう避難所の仕切りが本来正確でございますので、今、避難所カルテというのをつくっていますので、それぞれの地域において、その避難所カルテに導かれるような避難場所をつくっていかなければいけないと思っておりますので、議員ご指摘のように2㎡がいいということではございません。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

最後の質問、必要な情報とお考えなんですか、収容人員が。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げました。申し訳ありません、これぐらいの広さよという目安ということでご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

そういうことで、次の質問に移ります。

次に、3－1ページに記載されたタイムラインの策定状況について質問いたします。

タイムラインの表を頂けたということは、紀北町において、タイムラインは導入済みと考えてよろしいでしょうか。導入済みならいつ導入したのか、この2点についてお答えください。これが頂いたタイムラインの表です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

導入済みではございます。ただ、いつかというのが、担当のほうもちょっと、ただ、紀宝町が紀伊半島大水害、平成23年にございまして、そこで紀宝町がタイムラインのことが話題になって、全国的にもタイムラインをつくらなきゃいけないよという話になって、その過程の中で、庁舎内タイムラインと我々は言っていますけれども、他の三重県とか消防団、警察

等の連携等を示したものが、我々、庁舎内タイムラインと呼んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。何年に策定したかというのは、ちょっと申し訳ございません。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

頂いたタイムラインの資料ですが、1枚の大きな表となっております。簡単に言えば、縦軸に時間、状況、チェック欄、レベル項目、行動内容、行動項目、項目作業時間、横軸に主担当、担当、関係機関とあり、縦軸にタイムラインのレベル1から5までの想定される状況に応じた行動と項目が189種類記載されております。主担当には二重丸、担当に丸印がつけられている表です。

タイムラインは策定済みということなので、8月の台風7号来襲時にもタイムラインが発動されたと思います。洪水警報、指定河川が氾濫危険水位を超えたことから、レベル項目131までの何点かについて行動がされたと思いますが、行動された場合はチェック欄に記入し、完了時間を記載するようになっています。実際に表を活用して、それを記録した資料があれば、後日でいいので頂きたいと思います。

それと、この表は印刷されたものだけでしょうか。デジタル資料があるかどうか。ないなら、デジタル化の考えがあるのかないのか。実際タイムラインを活用したかどうか、この3点についてお聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

詳しいのは担当のほうから答弁いたさせますが、細かいタイムラインがございます。そのほかに、こういった各課別の表もございまして、こういうものもチェックしながら、タイムラインどおりいっているかということをさせていただきます。

その他については課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

まず、タイムラインなんですが、こちらについては、電子化のほうであります。印刷されたもの以外もあります。チェック項目についてなんですが、こちらにつきましては、基本と

なるものを作成しております、その状況によりましてタイムラインを運用させていただいておりますので、チェックとしては作成しておりません。

またあと、タイムラインとは別なんです、三重県さんのほうにおきまして、クロノロジーというふうな報告がございます。そちらのほうには、いつ避難所を開設したとか、避難者が何人あったかというような連携のほうはさせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

次の質問に移らせていただきます。

次に、3－6 ページの災害時要援護者の保護について質問いたします。

先月の台風7号が来襲した際ですが、14日には暴風警報が発令され、紀北町においても各地区の避難所が開設されました。適切な対応だと思います。その後、紀宝町から南伊勢町までの間に、紀北町と尾鷲市を除き、警戒レベル3が発令されました。15日早朝には海山地区の河川が氾濫危険水位を超え、それにより警戒レベル4の避難指示が出されました。

地域防災計画の3－3 ページには、紀北町避難情報に関するガイドラインによる判断基準に達してから避難を開始すると、夜間や浸水等により避難が困難になることが予想される地域や避難行動要支援者を対象として、早期避難を実施しますと書かれております。14日夜半には風雨が強くなりましたので、要支援者の避難は困難になりました。

そこで、前日14日に警戒レベル3を出さなかった理由及び避難判断基準の紀北町避難情報に関するガイドラインは作成されているのか、この2つについてお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、避難指示について大変悩みました。それと、高齢者等避難は当町では、今ご指摘のように出しておりません。これは、ちょうど他の市町が出したような時間帯が、雨も降っていない、風も強くないような状況でございまして、そういう中で高齢者等避難を出してどうなのかという判断がございました。

その代わりという、代わりというのはおかしいじゃないかと言われれば、それまでなんですけれども、明るい時間に避難をお願いしますというのを、14日の明るいうち、1時ぐら

いから4回出させていただいて、避難所を開設しました、皆さん明るいうちに避難してくださいというのを4回出して、それも我々としては、避難を促したという形で捉えております。

高齢者等というのを出して、雨も降っていない、風もあまり吹いていないときに、じゃどうなのかという判断がございましたので、これはそういう私の判断でさせていただいたので、ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

2つ目の質問、ガイドラインはございますか。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

紀北町にも、避難情報に関するガイドラインというのは作成させていただいております。

以上です。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

ガイドラインがあるということですが、中身を見せていただきたいと思いますけれども、それは後にして、次の質問に移ります。

2－44ページに記載された避難行動要支援者名簿についてですが、避難行動要支援者の支援には要支援者の実態数の把握が必要です。12月に担当課に資料提出を口頭で依頼しましたが、なかなかもらえないので、通告書の提出資料として記載したところ、先月末の最新資料を頂きました。その資料に基づいて質問いたします。

その資料によりますと、紀伊長島地区で要介護3から5及びその他の要支援者が564名、海山地区で517名、合計1,081名もの要支援者がおられます。町民の14人に1人が避難行動要支援者になっています。個人情報保護の観点から、地区別の要支援者数でよいので頂きたいとお願いしたところ、詳細な地区別に頂きました。

ただ、地域防災計画には、町当局においては個人情報についても把握するものとありますので、実際に1,081名が在宅なのか、施設に入所中なのか、実態数を把握することはできると考えます。

名簿については、避難行動要支援者の避難行動支援として、避難支援等関係者への提供を進めるとあります。自主防災会も関係者となっていますので、ぜひ早急に個人情報の調整を行い、名簿の配付をすることが必要と考えます。避難の支援には正確な人数が必要です。

そして、2－45ページにも重要なことが書かれています。

3、避難行動要支援者の防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施。

第2項、要配慮者の避難のための施設等の整備。

1、緊急通報設備の導入と移動手段の確保。

2、福祉避難所の整備。

これらのことは、努めますではなく、計画して実施することが重要です。

2－45ページに書かれた4項目の重要な事項については、努めます、図ります、促進しますではなく、計画して実行していくことが重要です。この4項目について、計画を行い実行する予定があるかどうか。また、必要性を理解していただき、計画を始めるお考えがあるかどうかをお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

要支援者の話は、皆さんからも今までもご質問いただいております。大変難しい問題です。情報等も日々変わっておりますので、手帳を持っている障害者である、何級とか要介護度何というのはよく分かるんですが、いつ入院されたとか、いつ施設に入られたというのまで、なかなか把握していないような状況でございますので、ここでまた、自主防災会の会長なので十分分かっていることなんですけれども、共助の部分ですね。

地域の皆さんが、隣の奥さん脚折ったよ、隣の人が入院したよというのは一番よく分かっておりますので、我々としては、町全体のそういう要介護度とか障害者手帳をお持ちの方のことは分かるんですが、やっぱり地域の方が一番よく分かってみえますので、そういうところを十分話し合って、必要とあったら自主防災会の皆さんと話し合って、その方の身内の方がいないとか、そういったものを把握しながら、地域の方のご支援、どうしてもこういう支援が必要だよとかいう話があったら、またお聞かせいただいたら、個別な対応もできるのではないかと考えておりますので、ちょっと中途半端な答弁になろうかと思いますが、よろしくをお願いします。

あとの部分は課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

支援者の名簿についてなんですが、こちらにつきましては、以前から協議員さんのほうから質疑いただいております。ただ、整備のほうなんですが、先ほどご指摘ありました1,081名とはなっておるんですが、こちらにつきましては、全ての方に名簿の提出の同意を得ていないような状況ですので、そちらのほうをクリアしてから、提出させていただけたらというふうに考えております。

あと、福祉避難所のことなんですが、こちらにつきましては、現在6事業者のほうに、福祉避難所といたしまして協定のほうを結ばせていただいております。医療が必要な方とかにつきましては、そちらのほうに受け入れていただくような協定のほうとなっております。

以上です。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

先ほども申しましたとおり、同意というのじゃなしに把握していただいて、人数だけでも実人数を把握していただいて提出していただきたい。同意の要らない範囲でも、これは個人情報、必ず保護する必要がありますので、その辺は、今もらっておるやつでも多分同意はいただいていないので、実際数、施設に入られておる方って分かると思うんですよね。ですから、それを引いた人数を頂きたいというふうに言わせていただいただけです。

今、執行部の意見をお聞きしましたが、南海トラフの巨大地震の備えには、このページに書かれたことが最重要課題だと思います。ぜひ熟読していただきたいと思います。

それでは、次に、3－33ページ、気象予報及び警報等の収集・伝達における事例について質問いたします。

台風7号の来襲時に警報レベル4が発令された際、私も海山総合支所に伺い、職員の防災対応を拝見させていただきました。各機関からの情報収集や各排水機場の稼働、河川水位の確認等、また道路冠水の通行止めの対応など、多岐にわたる対応が行われておりました。

ただ、それらの情報が一つにまとめられず、また職員の共有ができておりません。危機管理課所管の排水機場の運転記録、農林課所管の排水機場の運転記録、各排水機場の水位データ等ですが、全て別々に記録されています。資料の提出も別々でした。河川水位、雨量デー

タは県からの記録のみです。

雨量と河川水位、潮位、排水機場の状態は全て関連データです。タイムラインが発動されたら一つにまとめて、数値を管理して記録するべきです。タイムラインや紀北町避難情報に関するガイドラインの基となる数値がばらばらな状態では、本部は正確な判断ができないと思いますが、町長は防災対策本部長としてどうお考えですか、お聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりだと思います。私自身も現場に、危機管理のほうにほぼおりますので、いろいろな情報が入ってきて、情報が常に動いているような状態でございますので、そういったものを一元的に管理してやっていくのが本来だと思いますが、今、ホワイトボードなんかにかかせていただいてやっているところでございますが、そういった部分も今後工夫していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

私なりに、ちょっとまとめてみた資料もございます。また活用していただきたいと思います。

最後に、3－49ページ、水防及び土砂災害警戒活動の実例について質問します。

紀北町には、樋門・防潮扉が208か所、排水機場が8か所ありますが、樋門・防潮堤については、ほぼ消防団へ開閉委託されていますが、実際にはどのタイムラインで閉鎖されているのかお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのときの潮とか台風の接近度を見て、私のほうから危機管理等と話し合っ、消防団のほうにお願いしたらどうかと。それと、やっぱり暗いときじゃなしに明るいときに閉めるとか、そういった工夫はさせていただいております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 脇昭博議員

できれば、どの樋門はどの状態でというふうな資料的なまとめがあれば、一番ありがたいと思います。そういうデータを作っていただいて、この樋門はこの状態になったら閉めるというふうなデータを、感じじゃなしに文書として残していただきたい。誰が見てもすぐに分かるような状態にしていいただきたいと考えます。

これで私の9月定例会の一般質問を終了します。

入江康仁議長

これで脇昭博議員の質問を終わります。

なお、平野隆久議員ほか2人の質問者については、9月13日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 0時 12分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5 年 12 月 12 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 近澤チヅル